

箱根町立小・中学校統廃合準備委員会検討部会の会議結果概要報告書

平成 19 年 10 月 2 日

部会種類	校則検討部会(第 5 回)
開催日時	平成 19 年 9 月 18 日(火) 17 時 20 分～18 時 20 分
開催場所	町立湯本中学校 校長室
出席者	代 表：関野校長(仙中) 構成員：大輪(湯中)、永山(明中)、高山(仙中) 〔出席依頼者〕 校長等：小川校長(湯中)、夏莉教頭(湯中) 体育担当教諭：野澤(湯中)、漆谷(明中) 事務局：学校統合担当課長
議題及び検討・調整結果等の概要	【協議項目】 1 体操服の最終確認 2 シューズ等の最終確認 3 平成 20 年 4 月以降の販売方法 4 平成 20 年度新入生に対しての販売方法について 5 制服等校則について 6 部活動細則について 【今後の検討課題等】 ○町内に販売店がないため、学校が窓口となり家庭の負担を軽減する。 ○体操服等については、新入生説明会時において説明し、注文を取り入学式に現金と引き換えに物品を渡す。 ○スカートの丈について制服検討委員会より打診があり、生活のきまりに記載のある「スカートの長さは膝にかかる長さ」はどの部分かを確認したところ、「<u>膝の中央</u>」としたもの。 ○現 1・2 年生の制服は、基本は現在の制服とし、どうしても購入したいとの希望があれば着てもよい。ジャージ等も同じ方針であり、在庫がなくなれば新しいものを購入するしかない。 ○部活動細則については、次年度新校で決める。生徒向けの運営細則も併せて検討する。 【協議した主な内容】 1 体操服最終確認 ・ジャージ上-----紺の部分を増やす、中央部は水色 校名は左胸、名前は左肩(基本は漢字、外国人はカタカナ) ・ジャージ下-----名前は左腰の前面 ・ハーフパンツ---名前は左腰の前面 ・Tシャツ-----校名は左胸、名前は左肩(基本は漢字) 2 シューズ等の最終確認 ・上履き-----ライトブルーのライン入り ・体育館履き-----ネイビーのライン入り

	3 平成 20 年 4 月以降の販売方法 ・ 町内に販売店がないため、学校が窓口となり家庭の負担を軽減する。 〔販売手順〕 ①申込書を学校に置き、購入希望者が担当(教員)から受け取る。 ②申込書に記入の上、代金を添えて担当(教員)に提出する。 ③担当(教員)が業者へ FAX 等で申し込む。 ④物品が届いたら、生徒は担任から領収書と品物を受け取る。 4 平成 20 年度新入生に対しての販売方法について ・ 新入生説明会時において説明し、注文を取り入学式に現金と引き換えに物品を渡す。 5 制服等校則について ・ スカートの丈について制服検討委員会より打診があり、生活のきまりに記載のある「スカートの長さは膝にかかる長さ」はどの部分かを確認したところ、「<u>膝の中央</u>」としたもの。 ・ 現 1・2 年生の制服は、基本は現在の制服とし、どうしても購入したいとの希望があれば着てもよい。ジャージ等も同じ方針であり、在庫がなくなれば新しいものを購入するしかない。 6 部活動細則について ・ 次年度新校で決める。生徒向けの運営細則も併せて検討する。
会議資料	(1)箱根町小・中学校統廃合準備委員会校則検討部会「体操服・シューズ等の検討」